

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	道道小樽定山溪線時雨トンネル照明用ケーブル復旧業務
発 注 課	建設局土木部道路設備課
選 定 事 業 者	北電力設備工事（株）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、時雨トンネルの湿度環境により想定しがたい原因で発生した照明設備に係るケーブルの絶縁不良を改修するものである。現在、絶縁不良は応急措置がされているところであるが、再び絶縁が低下すると、トンネル照明が消灯することから、できるだけ早い恒久的な対策が必要となっている。</p> <p>本ケーブルを当初元請として施工した上記業者は、絶縁不良の原因特定を行い、改修方法をよく理解し、現地を調査済みであることから、絶縁不良の改修にあたって、履行準備の労務費を削減することができるとともに、効率的に改修することができ、経費節減が可能である。</p> <p>また、上記業者は当初施工した経験のほか、本件の絶縁不良の対策を研究していることから、品質を確保でき、安全かつ短期間で改修を行うことが可能である。</p> <p>したがって、本業務の履行につき価格のほか、履行品質や期間の観点から、競争入札に付すことが不利と認められるため、上記業者を契約の相手方として選定する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
決 定 日	平成31年 1月30日